

平成 19 年

小樽市議会会議録

第 1 回 臨時会

小 樽 市 議 会

平成 19 年
第 1 回臨時会 会期及び会議日程
小樽市議会

会期 5 月 2 4 日 ~ 5 月 2 5 日 (2 日間)

月 日 (曜 日)	本 会 議	委 員 会
5 月 2 4 日 (木)	議長・副議長選挙、提案説明等	総務・経済・厚生・建設各常任委員会、議 会運営委員会、学校適正配置等調査・市立 病院調査両特別委員会
2 5 日 (金)	質疑、討論、採決等	

平成19年
第1回臨時会会議録目次
小樽市議会

5月24日(木曜日) 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	2
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	仮議席の指定	3
1	日程第1 議長選挙	3
1	議長あいさつ	4
1	日程第2 議席の指定	4
	議会人事の民主化と公正を求める動議 中島議員	5
	討 論 新谷議員	6
	採 決	7
1	日程第3 副議長の選挙	8
1	副議長のあいさつ	9
1	日程第4 会期の決定	9
1	市長あいさつ	9
1	日程第5 議案第7号	10
	採 決	10
1	日程第6 常任委員の選任	10
1	日程第7 議会運営委員の選任	10
1	日程第8 特別委員会の設置	10
	石狩湾新港特別委員会の設置を求める動議 新谷議員	10
	討 論 菊地議員	11
	採 決	12
1	日程第9 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙	12
1	日程第10 石狩湾新港管理組合議会議員の選挙	12
1	日程第11 後志教育研修センター組合議会議員の選挙	13
1	日程第12 石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙	14
1	日程第13 議案第1号ないし第6号及び報告第1号ないし第5号	15

市長提案説明（議 1 ～ 6）	15
1 散 会	16

5月25日（金曜日） 第2日目

1 出席議員	19
1 欠席議員	19
1 出席説明員	19
1 議事参与事務局職員	20
1 開 議	21
1 会議録署名議員の指名	21
1 日程第1 議案第1号ないし第6号及び報告第1号ないし第5号	21
質 疑 北野議員	21
議事進行について 北野議員	35
予算特別委員会の設置を求める動議 菊地議員	35
討 論 中島議員	36
採 決	37
討 論 古沢議員	38
採 決	39
1 日程第2 閉会中継続審査の申し出	41
1 閉 会	41

議事事件一覧表

議案					
議案	案	第	1	号	平成19年度小樽市一般会計補正予算
議案	案	第	2	号	平成19年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案	案	第	3	号	平成19年度小樽市老人保健事業特別会計補正予算
議案	案	第	4	号	小樽市副市長の選任について
議案	案	第	5	号	小樽市監査委員の選任について
議案	案	第	6	号	小樽市監査委員の選任について
議案	案	第	7	号	小樽市議会委員会条例の一部を改正する条例案
報告					
報告	告	第	1	号	専決処分報告（平成18年度小樽市一般会計補正予算）
報告	告	第	2	号	専決処分報告（平成19年度小樽市病院事業会計補正予算）
報告	告	第	3	号	専決処分報告（小樽市特別職に属する職員の給与条例等の一部を改正する条例）
報告	告	第	4	号	専決処分報告（小樽市長の退職手当の特例に関する条例）
報告	告	第	5	号	専決処分報告（控訴の提起について）

質 問 要 旨

質疑

北野議員（５月２５日１番目）

答弁を求める理事者 市長及び関係理事者

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 議案第１号 小樽市一般会計補正予算について
- 3 平成１９年３月策定の「財政健全化計画」に関して
- 4 議案第２号 小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 5 議案第６号 小樽市監査委員の選任について
- 6 その他

平成19年
第1回臨時会会議録 第1日目
小樽市議会

平成19年5月24日

出席議員(28名)

1番	秋元智憲	2番	千葉美幸
3番	鈴木喜明	4番	吹田友三郎
5番	大橋一弘	6番	成田祐樹
7番	菊地葉子	8番	中島麗子
9番	高橋克幸	10番	斉藤陽一良
11番	佐野治男	12番	山田雅敏
13番	佐藤禎洋	14番	濱本進
15番	井川浩子	16番	林下孤芳
17番	斎藤博行	18番	山口保
19番	佐々木勝利	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	横田久俊	24番	成田晃司
25番	前田清貴	26番	大竹秀文
27番	見楚谷登志	28番	久末恵子

欠席議員(0名)

出席説明員

市長	山田勝麿	選挙管理委員会 委員長	深山雄造
農業委員会 会長	藤田政昭	監査委員	木野下智哉
副市長	鈴木忠昭	教育長	菊讓
水道局長	工藤利典	総務部長	山田厚
総務部参事	吉川勝久	財政部長	磯谷揚一
経済部長	安達栄次郎	市民部長	佃信雄
福祉部長	中町悌四郎	保健所長	外岡立人
環境部長	本間達郎	建設部長	嶋田和男
港湾部長	山崎範夫	小樽病院長	小軽米文仁
消防長	仲谷正人	教育部長	山岸康治
監査委員 事務局長	中塚茂	会計管理者	宮腰裕二
総務部総務課長	田中泰彦	財政部財政課長	堀江雄二

議事参与事務局職員

事務局長	松川明充
庶務係長	石崎政嗣
調査係長	関朋至
書記	北出晃也
書記	島谷和大
書記	村中香織

事務局次長	三浦波人
議事係長	佐藤正樹
書記	渡辺美和
書記	大崎公義
書記	松原美千子

事務局長（松川明充） 本臨時会は、一般選挙後の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、久末恵子議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

久末議員、議長席の方へお進み願います。

臨時議長（久末恵子） ただいま紹介いただきました久末恵子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

私の職務は、同法第103条第1項の規定に基づく「議長の選挙」であります。

開会 午後 1時00分

臨時議長（久末恵子） これより平成19年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、古沢勝則議員、成田晃司議員を御指名いたします。

この際、各議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第1「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（久末恵子） ただいまの出席議員は28名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

臨時議長（久末恵子） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（久末恵子） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

臨時議長（久末恵子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議員の点呼に応じ、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局次長（三浦波人） 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、27番見楚谷登志議員、28番久末恵子議員。

議長、投票願います。

臨時議長（久末恵子） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（久末恵子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、吹田友三郎議員、山田雅敏議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

(開票)

臨時議長(久末恵子) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数28票

そのうち有効投票 22票

無効投票 6票

有効投票中

見楚谷登志議員 20票

大橋一弘議員 1票

横田久俊議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、見楚谷登志議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長(久末恵子) ただいま議長に当選されました見楚谷議員が議長におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

議長より、ごあいさつがあります。

議長、御登壇願います。(拍手)

(見楚谷登志議長登壇)

議長(見楚谷登志) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、多くの議員の皆様方から温かい御支援を賜り、伝統ある小樽市議会の議長に選出させていただきました。身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしております。

高いところからで、まことに恐縮ではございますが、この場をおかりいたしまして、心から御礼を申し上げます。

申すまでもなく、浅学非才、未熟ではございますが、すぐれた識見と良識を兼ね備えておられます議員の皆様方の御指導、御協力を賜りながら、議長としてより一層開かれた議会を目指し、公平な議会運営に努めますとともに、本市の今後のさらなる発展に向け、財政再建など山積する課題の解決に全力を尽くしてまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

市長をはじめ理事者の皆様方におかれましても、これまで同様御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単措辞ではございますが、議長就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございます。よろしく願います。(拍手)

臨時議長(久末恵子) これをもちまして、私の職務は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。(拍手)

議長(見楚谷登志) 日程第2「議席の指定」を行います。

各議員の議席は、ただいま御着席のとおりといたし、私の議席は27番といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

8番(中島麗子議員) 「議会人事の民主化と公正を求める動議」を提出します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

(8番 中島麗子議員登壇)(拍手)

8番(中島麗子議員) 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました議会人事の民主化と公正を求める動議の提案の趣旨説明をいたします。

4月22日に行われた市議選では、自民党の議席は10、公明党、日本共産党は5議席、民主党・市民連合は4議席、平成会は選出された議員の話合いで3議席、無所属が1議席です。

我が党は、民主的議会運営に基づき、市民に選ばれた議席数に応じた議会の役割分担を求めてきました。平成11年から小樽市議会でも議席に応じた比例配分が実施されてきましたが、議長、副議長、監査委員の三役については、現在も与党が独占し、比例配分になっていません。

我が党は、議長は第一党の自民党から選出することを認め、対立候補は出していません。副議長、監査委員は、第二党の公明党が日本共産党から選出することを主張します。また、各種委員の割り振りで後志教育研修センター組合議会の議員、石狩西部広域水道企業団議会の議員、保健所運営協議会委員各1名は議長、副議長、厚生常任委員長のいわゆる充て職になっていますが、これも比例配分の対象にして、各党間で配分することを求めます。

与党の皆さんは、市長を支える与党として三役を任せてくれ、こう主張しています。与党ということになれば、議席数4の民主党・市民連合が三役人事に参加することになり、比例配分に大きく矛盾することになります。議会は主権者たる市民のものであり、それぞれの議員に負託された有権者の声を市政に反映させることが本来の役割です。議会では野党はもとより、与党も市長の行政をチェックするのが本来の使命であり、三役をすべて与党で独占し、市長を支えるということでは、本来のチェック機能を弱めることになるのではないのでしょうか。

今回の市長選挙の結果では、山田市長の得票率は38.43パーセント、2人の対立候補の合計得票率は61.56パーセントで、投票者の6割です。この声を、この批判票を謙虚に受け止め、市政に反映させるためにも、議会に市民の声を議席の比例配分という形で徹底することを強く求めます。

後志教育研修センター組合議会、石狩西部広域水道企業団議会、保健所運営協議会委員の比例配分については、他党、他会派の皆さんはこれまで問題がなかった、こう言って従来の慣例として継続すると言いますが、議会の民主化を進める立場で判断すべきです。

議員は直接有権者から選ばれており、与党、野党を問わず、有権者に責任を持つ立場で市長の行政をチェックするのが本来の任務です。議席数に応じて議会三役と各種委員の配分を公正に実施されるよう、皆さんの賛同をお願いし、提案理由といたします。(拍手)

議長(見楚谷登志) これより、討論に入ります。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 20番、新谷とし議員。

(20番 新谷とし議員登壇)(拍手)

20番(新谷とし議員) 日本共産党を代表して、議会人事の民主化と公正を求める動議に賛成の討論を行います。

議会人事のうち、委員会の正副委員長は、各党の議席数に基づいて比例配分するという公正さは確保されました。しかし、議長、副議長、議員選出監査委員を与党で独占するというあしき慣習は今回も改善されておられません。7回にわたる各党派世話人会においても、議会中枢人事を与党で独占する理由について、「山田市長の与党で、議長、副議長、監査委員を担当し、山田市政を支えていきたい」を繰り返し、旧態依然としたことを述べています。

御承知のように山田市長は、3選されたといっても、得票率は38.4パーセントです。不支持が60パーセント以上。この数字は市民が市政の変革を期待した表れと見るべきでしょう。たとえ3割の支持であっても市長として選ばれたわけだから、支える責任があると言いますが、議会の役割をどのように考えているのでしょうか。

地方議会の基本的機能は、それぞれの地域の住民を代表する機能、自治立法権に基づく立法機能、執行機関に対する批判・監視機能を持つことであり、そのことに責任を持たなければなりません。

今度の市議選では、多くの市民が議会、議員に対して、議会改革を期待し、議員自身も市民の意見を尊重し、議会改革を進めることを述べた人は少なくないはずですが、にもかかわらず、与党会派が一向にこれらの議会人事における民主主義を前進させるという観点に立たないことは、市民の期待にも反するものです。仮に与党が支持しない市長が誕生しても、所属会派の人数に合わせて議会の三役を要求するのではありませんか。

今回の選挙で与党会派が3議席後退する中、我が党は公明党と並んで第二党です。公明党が副議長をというならば、我が党に監査委員が配分されてしかりですし、公正な人事ならば2年交代で副議長を配分すべきです。

道内各都市の議会における議会人事の選出方法を見ると、会派構成は小樽市とは違ってありますが、函館市では議長は第一党、副議長は第二党とする慣例はあるものの、監査委員は話し合いで決め、選出する上での与野党の区別はありません。旭川市は慣例や内規もなく、会派人数や与野党の区別によりません。苫小牧市は議長は2会派で候補を擁立し、本会議で投票、副議長は第二会派、監査委員は第三会派から選出、選出に当たり与野党の区別はありません。帯広市も慣例、内規がなく、議長は第一党でない場合もあります。江別市は、会派代表者による会議で調整はするものの、選出に当たっては与野党の区別はないとなっています。このように小樽市議会のように三役を与党で占めるという非民主的なやり方はしていません。

地方自治体の役割は、住民の福祉を増進することであり、議会は市政のチェック機能を果たさなければなりません。市民生活を守り、市財政立て直しのために野党の人事も受け入れるくらいの度量が与党にはないのでしょうか。

最も民主的であるべき議会において、民主主義が通用せず、与党の数の力で押し切ることは許されません。あわせて、後志教育研修センター組合議会議員、石狩西部広域水道企業団議会議員、保健所運営協議会委員も充て職をやめ、比例配分の対象にすべきです。

後志教育研修センター組合議会議員については、平成10年に組合に関する申合せ事項に基づいて行われてきましたが、そのときとは情勢も議会のあり方も変化しています。議員の任期は4年で終わるので

ら、新しい議会で決めるべきです。

石狩西部広域水道企業団議会を構成している他自治体の議員の選出方法を調べてみると、北海道と札幌市は各会派の議席数に応じて比例配分しています。石狩市と当別町は、比例配分はしないが、会派の希望を聞いたりして調整し、充て職という形はとっていません。本市議会もこれまでのあしき慣例にとらわれず、民主的な議会、そして市民に開かれた議会にしていかなければなりません。そして、選出された議員は一回も発言しないということがないように、大いに発言していただくように要望して討論を終わります。(拍手)

議長(見楚谷登志) 討論を終結し、これより採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) ただいまの出席議員は27名であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(見楚谷登志) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載の上、職員の点呼に応じ順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局次長(三浦波人) 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、28番久末恵子議員。

議長(見楚谷登志) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、秋元智恵議員、菊地葉子議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

(開票)

議長(見楚谷登志) 投票の結果を報告いたします。

投票総数27票

そのうち有効投票 26票

無効投票	1票
有効投票中	
賛成	5票
反対	21票

以上であります。

よって、本動議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) 日程第3「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) ただいまの出席議員は28名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(見楚谷登志) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員
の点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局次長(三浦波人) 1番秋元智憲議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎
議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、
10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番
井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷
とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴
議員、26番大竹秀文議員、27番見楚谷登志議員、28番久末恵子議員。

議長、投票願います。

議長(見楚谷登志) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、中島麗子議員、高橋克幸議員を御指名いたします。両議員の立会いを願います。

(開票)

議長(見楚谷登志) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数28票

そのうち有効投票 26票

無効投票 2票

有効投票中

佐野治男議員	21票
北野義紀議員	5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、佐野治男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(見楚谷登志) ただいま副議長に当選されました佐野議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

副議長より、ごあいさつがございます。

副議長、御登壇願います。

(佐野治男副議長登壇) (拍手)

副議長(佐野治男) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、多くの議員の皆様のお支えを賜り、副議長に選出していただきました。心から御礼を申し上げます。

改めて、伝統ある小樽市議会の副議長としての責任を痛感している次第でございます。

私は、前期4年間、副議長を務めさせていただきました。その経験を生かし、大変微力ではございますが、新たに選出されました見楚谷議長を誠心誠意補佐しながら、全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

議長同様、小樽市のさらなる発展のために、全力を傾注してまいり所存でございますので、議員並びに山田市長はじめ理事者の皆様のお絶大な御指導、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

甚だ簡単措辞ではございますが、副議長就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

議長(見楚谷登志) 日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日から明25日までの2日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、市長から統一地方選挙後の初議会に当たりまして、議員各位にごあいさつしたい旨の申出がありますので、これを許します。

市長。

(山田勝磨市長登壇) (拍手)

市長(山田勝磨) 統一地方選挙後の初めての市議会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、定数の削減に加え、これまでにない多数の立候補があった選挙戦を戦い抜かれ、御当選されましたことをまずもって心からお祝いを申し上げます。

私も、厳しい選挙戦でございましたが、市民の皆さんからの負託を受けまして、三度市長に就任させていただきました。

今回の選挙戦でも訴えてまいりましたが、今後の4年間はまさに財政再建の正念場であります。また、一方解決すべき課題も山積しております。

議員の皆さん、市民の皆さんとともに、知恵を出し合い、困難を克服して我がまち小樽の個性を磨き上げて、愛着の持てる住みよいまちをつくっていかねばならないと考えております。

この任期中、全力を傾け、市政運営に当たる所存でありますので、議員の皆さんの温かい御指導、御協力を心からお願い申し上げますとともに、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（見楚谷登志） 日程第5「議案第7号」を議題といたします。

議案第7号につきましては、提案理由の説明等を省略し、直ちに採決いたします。

可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6「常任委員の選任」を議題といたします。

本件につきましては、別紙お手元に配布のとおり、それぞれ選任いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第7「議会運営委員の選任」を議題といたします。

本件につきましては、別紙お手元に配布のとおり、選任いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第8「特別委員会の設置」を議題といたします。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

20番（新谷とし議員） 「石狩湾新港特別委員会の設置を求める動議」を提出いたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました石狩湾新港特別委員会の設置を求める動議について提案の趣旨説明をいたします。

石狩湾新港建設は、昭和27年のマスタープランに基づき進められてきました。当初のプランでは、札幌

圏における新たな生産流通基地を創出するため、小樽港との適切な機能分担を前提とし、昭和60年の一般港湾貨物の取扱量目標を小樽港で約700万トン、新港で約1,000万トンの合計1,700万トンとし、それに見合う港湾施設の建設に1,600億円を投資するという一大プロジェクトでした。途中我が党などの指摘もあり、現計画は1,126万トンに下方修正されていますが、それでも昨年度の実績は小樽港で約150万トン、新港で約345万トン、合計約495万トンで、両港合わせても下方修正された計画の44パーセントにとどまり、当初計画の29パーセントに過ぎません。小樽港の取扱量は、昭和39年の525万トンがピークですから、実に28パーセントにまで落ち込み、しかも両港合わせても小樽港1港分にも満たないというのが現状です。

両港の港湾取扱貨物の現状は、港湾貨物輸送形態の変化により、小樽港の貨物が新港にシフトする傾向が強まっており、機能分担さえすれば共存が可能といった理由も成り立たなくなっています。このような事態は、石狩湾新港がもともと必要のない港であったことを示しているものです。

加えて、石狩開発の破たんも重くのしかかり、石狩開発が負担していた簡易水道の負担金を小樽市がもたなければなりません。これまでの管理組合負担金の合計は平成17年度まで86億2,635万円、新港背後地に立地している企業からの市税収入は56億6,621万円、差引き29億6,014万円の持ち出し、市税収入はここ何年かは本市の新港管理組合負担金を若干上回っているものの、簡易水道事業への一般会計への繰入金、17年度までの1億821万2,000円を加えれば、事実上持ち出しです。今後は売れない第3工区の利子負担金などがさらに重くのしかかってきて、市財政を圧迫するのは明白です。

こうした問題は石狩湾新港管理組合議会の議論に任せるだけではなく、石狩湾新港特別委員会を設置して、事前に徹底審議をし、議会としてのチェック機能を果たすべきではないでしょうか。

小樽港の発展と市財政再建のためにも、本委員会の設置を求めて提案を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 7番、菊地葉子議員。

（7番 菊地葉子議員登壇）（拍手）

7番（菊地葉子議員） 日本共産党を代表して、石狩湾新港特別委員会設置の動議に賛成の討論を行います。

道央圏の物流産業拠点として、また北方圏諸国などとの交通拠点として重要な役割をとの期待を受け、昭和48年に着工した石狩湾新港の開発事業は34年経過しました。小樽港との適切な機能分担を前提とした貨物の取扱量は、昭和60年の目標で小樽港で700万トン、石狩湾新港で約1,000万トンとしました。途中、1,126万トンと下方修正されましたが、当初目的の達成にはほど遠く、石狩湾新港本体の貨物取扱い、小樽港の貨物取扱いを合わせても44%にとどまり、機能分担どころか、小樽港の貨物もフェリーも新港にシフトされ、小樽港の衰退を引き起こしていることは趣旨説明で述べたとおりです。

平成9年の石狩湾新港特別委員会では、中央地区3工区埋立地の処分見直しについて我が党の指摘に対し、管理組合の報告では処分できる見通しであるとの理事者の答弁です。計画どおりには処分されず、このときの審議から10年経過しても、処分の見直しも明らかにされていません。我が党は、この石狩湾新港の建設は不要不急の事業であり、公共事業の過大な投資であることを指摘し、その都度建設の取りやめ、計画の見直しを主張してきました。石狩湾新港がいかに無駄な港湾なのか、各種防砂堤建設に100億円近い税金が投入されていることから明らかです。一つの港にこれほどの税金を投入しての防砂堤建設は、他の港では見られないことです。過大な計画、投資が自治体の財政を圧迫している状況についても、趣旨説明で詳しく述べましたが、依然として厳しい状況にある本市財政への圧迫となっている石狩湾新港の問題について、石狩湾新港管理組合議会に選出されている議員任せにせず、本議会としても真しに議論をし、

小樽市としての意見を反映すべきです。天然の良港として小樽市の発展を支えてきた小樽港の機能を積極的に活用することを訴え、石狩湾新港特別委員会の設置を求める動議の討論とします。議員の皆さんの賛同を心より訴えるものです。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより採決いたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立少数。

よって、否決されました。

次に、お諮りいたします。

本件につきましては、別紙お手元に配布の特別委員会の設置要綱のとおり、それぞれ設置いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

まず、学校適正配置等調査特別委員を御指名いたします。

千葉美幸議員、成田祐樹議員、菊地葉子議員、斉藤陽一良議員、佐藤禎洋議員、井川浩子議員、山口保議員、佐々木勝利議員、北野義紀議員、以上であります。

次に、市立病院調査特別委員を御指名いたします。

秋元智憲議員、大橋一弘議員、中島麗子議員、高橋克幸議員、山田雅敏議員、濱本進議員、斎藤博行議員、古沢勝則議員、成田晃司議員、以上であります。

日程第9「北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に、千葉美幸議員、吹田友三郎議員、中島麗子議員、高橋克幸議員、斎藤博行議員、山口保議員、新谷とし議員、横田久俊議員、成田晃司議員、前田清貴議員、大竹秀文議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10「石狩湾新港管理組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、石狩湾新港管理組合議会議員に、斉藤陽一良議員、北野義紀議員、前田清貴議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま石狩湾新港管理組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、小樽市議会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第11「後志教育研修センター組合議会議員の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（見楚谷登志） ただいまの出席議員は28名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

議長（見楚谷登志） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（見楚谷登志） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局次長（三浦波人） 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、27番見楚谷登志議員、28番久末恵子議員。

議長、投票願います。

議長（見楚谷登志） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、成田祐樹議員、井川浩子議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

（開票）

議長（見楚谷登志） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数28票

そのうち有効投票 20票

無効投票 8票

有効投票中

見楚谷登志 20票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、私、見楚谷登志が後志教育研修センター組合議会議員に当選をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(見楚谷登志) この際、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第12「石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) ただいまの出席議員は28名であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(見楚谷登志) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員
の点呼に応じて、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局次長(三浦波人) 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、27番見楚谷登志議員、28番久末恵子議員。

議長、投票願います。

議長(見楚谷登志) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、千葉美幸議員、新谷とし議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

(開票)

議長(見楚谷登志) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数28票

そのうち有効投票 21票

無効投票 7票

有効投票中

佐野治男議員 21票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、佐野治男議員が石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) 佐野議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時40分

議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第13「議案第1号ないし第6号及び報告第1号ないし第5号」を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

(山田勝磨市長登壇)(拍手)

市長(山田勝磨) ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成19年度一般会計補正予算につきましては、平成18年度一般会計の決算見込額を試算した結果、歳入総額約609億2,100万円に対し、歳出総額約621億5,100万円となり、収支見込額は約12億3,000万円の不足を生じる見込みでありますので、平成19年度の諸収入を財源として、繰上充用いたしたく提案いたしました。これにより、一般会計の財政規模は569億4,469万1,000円となりました。

平成18年度の財政運営についてであります。御承知のとおり、当初予算では3年連続の赤字予算を回避することを念頭に置き、退職者の不補充や職員給与のさらなる削減、委託業務の見直しによる管理経費の圧縮などにより、歳出面の削減に努めましたが、さらに不足する一般財源については、企業会計や基金からの借入れなどの財源対策を図り、収支均衡予算を編成したところでありますが、平成17年度決算の約14億900万円の赤字額を引き継ぐ大変厳しいスタートとなりました。年度途中においては、遊休等資産の売却や不用額の早期把握により、歳出予算を減額計上するなど、赤字額の圧縮に努めたほか、退職手当債の導入を図るなど、累積赤字額の削減の努力を重ねてまいりました。

このような中で、平成18年度決算見込みでは、市税収入が予算より落ち込む中、予算執行でも経費節減に努めたことなどにより、最終予算と比較して、約5億6,000万円の財源不足の圧縮が図られ、結果として約12億3,000万円の赤字決算となる見込みであります。

平成19年度の当初予算では、他会計や基金からの借入れや公的資金の借換えなどの財源対策により、収

支均衡予算を編成いたしました。平成18年度決算見込みでの12億3,000万円の赤字を引き継いでの非常に厳しい財政運営であることには変わりませんので、今後も昨年2月に策定いたしました財政再建推進プラン実施計画をさらに一歩踏み込んで内容の見直しを行うとともに、本年3月に策定した平成24年度に累積赤字を解消する財政健全化計画を着実に実行し、強力で財政再建に取り組んでいきたいと考えております。

次に、議案第2号平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、平成18年度で一般会計との会計処理の見直しを行ったことにより、収支に不足を生じる見込みでありますので、繰上充用による措置を行います。

議案第3号平成19年度老人保健事業特別会計補正予算につきましては、平成18年度の同会計において、概算交付制度の中で国庫負担金が歳入不足となるなど、収支に不足を生じる見込みでありますので、繰上充用による措置を行うため、平成19年度に精算交付される歳入を財源として所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第4号から議案第6号までの各人事案件について、説明を申し上げます。

副市長の選任につきましては、鈴木忠昭氏の任期が平成19年5月31日をもって満了となりますので、後任として山田厚氏を、監査委員の選任につきましては、久末恵子氏の任期が平成19年4月30日に満了しており、また木野下智哉氏の任期が平成19年5月31日をもって満了となりますので、それぞれ引き続き選任いたしたく提案するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、平成18年度一般会計における経営支援特別資金損失補償費の補正所要額について平成19年3月16日に、報告第2号につきましては、平成19年度病院事業会計における損害賠償額の補正所要額について平成19年5月10日に、それぞれ専決処分したものです。

報告第3号につきましては、特別職等の給料月額を平成19年5月以降も継続し、及び特別職等の退職手当の算定基礎となる給与月額についても引き続き独自削減後のものとするため、特別職に属する職員の給与条例等の一部を改正する条例を、同年4月27日に専決処分したものであります。

報告第4号につきましては、平成19年4月29日の任期満了により、市長が受けるべき退職手当の額をその3分の1に減額するため、市長の退職手当の特例に関する条例を、同年4月27日に専決処分したものであります。

報告第5号につきましては、平成19年3月16日に言渡しのあった損害賠償請求事件の判決を不服とする控訴の提起について、同年3月28日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、なにとぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。（拍手）

議長（見楚谷登志） 本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 3時46分

会議録署名議員

小樽市議会 臨時議長 久 末 恵 子

議 長 見 楚 谷 登 志

議 員 古 沢 勝 則

議 員 成 田 晃 司

平成19年
第1回臨時会会議録 第2日目
小樽市議会

平成19年5月25日

出席議員(28名)

1番	秋元智憲	2番	千葉美幸
3番	鈴木喜明	4番	吹田友三郎
5番	大橋一弘	6番	成田祐樹
7番	菊地葉子	8番	中島麗子
9番	高橋克幸	10番	斉藤陽一良
11番	佐野治男	12番	山田雅敏
13番	佐藤禎洋	14番	濱本進
15番	井川浩子	16番	林下孤芳
17番	斎藤博行	18番	山口保
19番	佐々木勝利	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	横田久俊	24番	成田晃司
25番	前田清貴	26番	大竹秀文
27番	見楚谷登志	28番	久末恵子

欠席議員(0名)

出席説明員

市長	山田勝麿	副市長	鈴木忠昭
教育長	菊讓	水道局長	工藤利典
総務部長	山田厚	総務部参事	吉川勝久
財政部長	磯谷揚一	経済部長	安達栄次郎
市民部長	佃信雄	福祉部長	中町悌四郎
環境部長	本間達郎	建設部長	嶋田和男
港湾部長	山崎範夫	小樽病院 小樽事務局	小樽米文仁
消防長	仲谷正人	教育部長	山岸康治
監査委員 事務局局長	中塚茂	会計管理者	宮腰裕二
総務部総務課長	田中泰彦	財政部財政課長	堀江雄二

議事参与事務局職員

事務局長	松川明充
庶務係長	石崎政嗣
調査係長	関朋至
書記	北出晃也
書記	島谷和大
書記	村中香織

事務局次長	三浦波人
議事係長	佐藤正樹
書記	渡辺美和
書記	大崎公義
書記	松原美千子

開会 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、斉藤陽一良議員、山口保議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし第6号及び報告第1号ないし第5号」を一括議題とし、これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、22番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 22番、北野義紀議員。

（22番 北野義紀議員登壇）（拍手）

22番（北野義紀議員） 日本共産党を代表して質問します。

初めに、市政運営に当たっての市長の基本姿勢を伺います。

市長は、今年の第1回定例会で、私の財政問題の質問に対し、わざわざ市政運営の基本姿勢について所信を表明しています。その中で、「だれもが快適で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、住民福祉の向上を念頭に、常に市民の視点で市政を遂行してきたものと考えております」と自画自賛しています。しかし、本臨時会に提案されている繰上充用に至る財政運営、これと一体の市政運営を考えると、果たして市長の説明どおりなのかどうか、甚だ疑問です。

山田市長2期8年間で住民福祉の向上が図られたとは、お世辞にも言えません。市長は、口では「住民福祉の向上」とか「常に市民の視点で」とか言いますが、実際にやってきたことは逆ではなかったのか。小学校適正配置実施計画（案）の白紙撤回、小樽市室内水泳プールの廃止、市立病院の築港地区への移転新築など、市民の猛反対を受けている事業を考えただけでも、疑問を持つのは当然ではないでしょうか。しかも市長自身が使用料や手数料をはじめ、前回の健全化計画のときに立てた市民に対するあらゆる負担を20億円もかぶせたときに、これ以上市民に負担をかぶせる項目がないと、いみじくも語っていたではありませんか。市長の見解を求めるものであります。

また、市長は、我が党の質問や指摘に対して、マイカルの問題に対しても石狩湾新港の問題についても、議会が決めたからこうなったと言わんばかりの説明です。これらの発言は、平成16年度の予算編成に当たって、地方交付税が大幅に削減され、19億円のカラ財源を組まなければならなくなったときに各種マスコミに率直に語っています。この意味合いはなかなか奥深いものがありまして、理解に苦しむところです。まず、そうであるならば、我が党が一貫して指摘してきたように、大企業優先の税金の使い方が悪いということをも市長も認めたことになるのではないかと。

ここで市長に伺いたいのは、これまで議会が決めたことで市長が異なる意見を持っているのは何なのか、事業名を指摘し、見解をお聞かせください。

我が党から見れば、市長の「議会が決めたから」との言いわけは、市長自身の進めていることとも矛盾しているので、お尋ねします。

例えば、新市立病院の築港地区に建設することや、旧手宮線をJRから頼まれたからといって1億7,900万円で購入したことなどは、歴代市長の大企業優先の税金の使い方と同じであって、議会が決めたことと過去を批判することなどできないのではないかと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

議案第1号小樽市一般会計補正予算案に関して伺います。

繰上充用12億3,000万円が提案されていますが、今年の第1回定例会での市長答弁で説明していた補正後の累積赤字22億3,600万円がどうして12億3,000万円と収支不足が改善されたのか、その理由を説明してください。

このことをあえて聞くのは、昨年第1回臨時会でも第1回定例会の説明よりも決算見込みで5億円改善されており、新年度予算編成に当たって、市長は第1回定例会の時点よりも億単位での収支の改善が図られているのは、市民要求を抑える意図を持って財政運営をしているのではないかとの疑問を抱かざるを得ないからです。市長の財政問題に関連する市政運営の基本にもかかわりますので、お答えください。

昨年の5億円の改善の理由は、特別交付税で1億円増収だったが、市税では4億3,000万円の減収となりましたが、歳出で職員給与費、扶助費、繰出金、その他で8億7,000万円の不用額で5億円の改善となったと説明していました。その落差はあまりにも大きすぎ、意図的なものを感じます。本年の第1回定例会後の収支不足額の圧縮について退職手当債の導入や5億6,000万円の収支の改善が図られたと説明しているようですが、詳しい説明を求めるものであります。いずれにしても、2年続けて億単位の収支の改善が図られたのは、市長が不用額を生み出す意図を持っての財政運営ではなかったのかと考えますが、正直なところをお聞かせください。

次に、12億3,000万円の繰上充用ですが、5月11日で締めたということですから、5月12日から5月31日までの出納閉鎖期、約半月間で歳入などに穴があくことも考えられますから、当然余裕を持った繰上充用としているはずですが、その額をお示しください。

次に、新たに示された小樽市財政健全化計画に関して質問します。

選挙後に各議員に配布された新しい財政健全化計画は、平成19年度の収支均衡の予算にもかかわらず、12億3,000万円の先食いが行われ、19年度の財政運営はもとより、以降の財政運営にも否定的な要素を加えることとなりますので、若干のことを質問させていただきます。

最初は、収支試算の根拠についてです。お断りしておきますけれども、歳入では国の三位一体改革で3か年で25億円削減されたことが小樽市の財政を困難に陥れた大きな要因であることを前提にしての質問です。

まず、歳入の根拠ですが、財政健全化計画の7ページ、収支試算の考え方に関してですが、法人市民税についてこう記されています。「法人数はほぼ横ばいであり、景気回復の兆しが見られることから、平成19年度と同額で見込みました」とありますが、景気が回復するのであれば法人税割が伸びると見るのが当然ですが、なぜ法人税割に触れての説明ではないのでしょうか。説明にあるように、市税の法人市民税の推移が妥当だと言うなら、その根拠を正確に表現し直すべきです。

これに関してもう一つ伺いたいのは、平成19年度と同額で見込んでいますが、財政健全化計画では財政悪化の原因として市税収入の推移では法人市民税が平成9年度のピーク時より平成17年度では5億5,000万円の落ち込みとなっています。過去の数字を勘案すれば、同額としていることには納得がいきません。説明してください。

また、財政部では毎年、市税概要を発表していますが、確定申告があった法人の推移では、平成11年度が4,217法人となっていますが、17年度は3,946法人で減少しています。それなのに、財政健全化計画では法人数は横ばいと表現しているのはなぜなのか、説明してください。

次に、個人市民税についてです。

財政健全化計画では、年間1億100万円の落ち込みで毎年推移するようになっており、24年度で5億500万円の減としています。しかし、財政健全化計画では財政悪化の原因として、4ページに市税収入の推移が示されています。これによれば、市税のピーク時、平成9年度の170億9,000万円が17年度には146億3,000万円まで減少しています。このうち、個人市民税はピーク時の59億6,600万円が、17年度には38億500万円に落ち込み、21億6,000万円もの大幅な減少となっています。こういう推移なのに、財政健全化計画では先ほど指摘した5億500万円の落ち込みにしたのはどういうわけか、説明をしてください。

平成19年度は税源移譲で住民税が増えますが、これがどの程度見込んでいるのか、24年度までこれが継続されると判断しているのかにも触れて、お答えください。

次は、入湯税です。

健全化計画では、平成20年度から課税免除の見直しを行い、2,000万円の収入を予定しています。これまでも何回か入湯税については財政部から発言がありましたが、具体化しておりません。それなのに突然2,000万円が財政健全化計画に盛り込まれましたが、関係業者との話し合いはどうなっているのか、見直しにも触れて説明してください。

次は、交付税についてです。

健全化計画の収支試算の考え方がわずか3行で示されているだけです。普通交付税と臨時財政対策債の合計が毎年1パーセント減としている根拠や今後計画している建設事業費の起債の算入額を見込んでいますが、その事業名と交付税の算入額を説明してください。

また、政府は今後、地方交付税をどんな理由で削減しようとしているか、その総額は幾らで、小樽市はどの程度の影響を受けるかも説明してください。

次は、歳出についてです。

まず、公債費についてお尋ねします。市長は健全化計画の中で、平成16年度の公債費のピークは過ぎたけれども、依然として高い水準にあることを財政悪化の要因に挙げています。平成8年度と比べ、24億円も増加していますが、過去に行った建設事業の起債の元利償還が増えたことを原因に挙げています。しかし、自然現象のように淡々と書き記していますが、過去の建設事業、すべて我が党は否定するものではありません。しかし、ここで指摘しなければならないのは、議会でも意見が分かれ、市民の大きな反対にもかかわらず、歴代の市長やこれを支えたオール与党の賛成で強行された事業については、しっかりと分析しなければなりません。

ここではマイカルのための公債費について触れます。マイカルのためにしよい込んだ借金は、元利合わせて100億円強です。このマイカルのための償還額は、健全化計画の期間中、毎年度それぞれ幾らになるか、その額をお示しください。

公債費の1割近くがマイカル関連の償還額で、市財政を圧迫しているのではないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

次に、扶助費についてです。

健全化計画では、平成8年度と比較し27億円増加し、その主な原因は「生活保護費が大きく増加したため」と、あたかも生活保護費を目的かたきのように表現していますが、この責任は格差と貧困を増大させた政治に最大の原因があるわけですから。規制緩和の名の下に格差と貧困を増大させた労働法制の改悪を元に戻し、ホワイトカラー・エグゼンプション、いわゆる残業代取上げ法案を断念することこそ、扶助費を減少させる何よりの保証になるのではないのでしょうか。見解を求めるものであります。

生活保護を問題にするならば、廃止された老齢加算、母子加算の縮減廃止を元に戻すことでなければなりません。このことを指摘しておきます。

次は、普通建設事業費についてです。

普通建設事業は、道路、橋りょう、学校、庁舎など公共施設の新設等などの事業で、地域社会の発展のためには最も積極的で効果的な事業です。ところが、この予算は平成5年度は事業費121億3,200万円で歳出の構成比率16.9パーセントでしたが、今回の健全化計画の最終年度24年度は事業費7億1,300万円、歳出の構成比率1.4パーセントに過ぎず、事業費では何と114億2,000万円もの大幅な落ち込みとなる計画です。市長も景気回復を願っていると考えますから、小樽市の財政のあり方がこれでいいのか問われてい

るわけです。こうなるのも、新市立病院建設の起債のため、市民の要望には基本的にこたえない山田市長、こう言われても仕方ないでしょう。道内類似都市では、どうなっているかも含めて、説明してください。

次に、議案第2号小樽市国民健康保険特別会計補正予算案で繰上充用として17億6,800万円が計上されています。累積赤字のピーク時、平成13年度や14年度の33億円から平成18年度、17億6,800万円に至る累積赤字額減少の推移とその主な理由について、わかりやすく説明してください。

平成14年度以降、特別会計は単年度収支が黒字の連続です。14年度2億1,000万円、15年度5億1,440万円、16年度8億9,320万円、17年度8億6,800万円です。このこともあり、この間の累積赤字解消額は16億3,400万円です。説明していただきたいのは、これだけの単年度黒字を連続して出しているながら、保険料の引下げを行わなかった理由を説明してください。

保険料が高すぎて払えず、やむを得ず滞納し、資格証明書を渡された市民は460世帯に及んでいます。この方々は、医療機関で受診したら、10割全額窓口で払わなければなりません。しかし、家族の中で病人が出た場合を考え、最低の生活費をさらに切り詰めても滞納している保険料の一定割合を納入し、3か月証、6か月証を交付してもらい、何とかしのいでいるのが短期証を交付された市民の実態です。この間、平成14年度以降、3回にわたり医療費の自己負担が引き上げられてきました。これが受診抑制にもなり、市民の健康を守る上で重大な障害となっています。市長は、国民健康保険加入者の生活実態を考慮し、国に対して資格証の発行を義務づけることをやめ、また負担割合を20年前の45パーセントに戻し、保険料の引下げを可能とするよう要求すべきです。見解をお聞かせください。

最後は、議案第6号議会選出監査委員に関してです。

議会選出監査委員を与野党の合意のないまま、自民党の久末恵子議員を市長が提案したことは、有権者の審判を踏みにじる行為で許されません。一斉地方選挙で有権者の審判が下り、各会派の議席数が決まりました。我が党は、議会の役職は、この有権者の意思に基づいて各会派の議席数に比例して配分すべきことを一貫して提案しています。平成11年の一斉地方選挙後から、正副委員長以下の配分は各会派の議席数に比例して配分することになりました。これはそれまで自民党一党で議会内役職を独占していたことからすると大きな前進でした。ところが、議長、副議長、議会選出監査委員は与党で独占することをいまだに改善しようとはしていません。これが小樽市議会の民主的運営の重大な弱点となっています。今回の選挙後も、この弱点を改善しようとはいたしません。こういう現状は市長も百も承知の上で与党の言うがままに、共産党の意見は一切聞こうともせず、自民党の議員を提案してきたことは、議会の非民主的運営に手をかすものとして許されません。3ポスト独占の理由を「与党が責任を持って議会の運営する」としていますが、議会運営に責任を負うのは与党だけではありません。また、「山田市長を責任を持って支える」とも言っています。本臨時会に至る各会派世話人会では、責任を持って市長を支えると言いながら、本当にこれまでそうだったのかと指摘をいたしました。それは昨年12月議会での新市立病院建替場所をめぐる陳情の取扱いで、与党から10人の議員が我が党と同じく現地建替えに賛成し、陳情が採択になった事実を指摘いたしました。この指摘に対し、与党の一員である公明党から、「ばかな議員がいたからだ」との発言がありました。私は市民の願いにこたえた議員として評価をするものですが、ばか呼ばわりはひどすぎます。責任与党といってもこの程度です。みずからばか呼ばわりされる議員でどうして責任を持てるのか、説明がつきません。こういうこの間の事実にも照らしても、また与党議員を監査委員として提案するつもりでしょうか。撤回して議会の意見をよく聞くことを要求するものです。

再質問を留保して終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 北野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私の市政運営に当たっての基本姿勢についてでありますけれども、住民福祉の向上を念頭に、市民の視点で市政を遂行していく立場に、いささかの変更もございません。これからも市民の皆さんにお約束をした政策に誠実に取り組み、着実に実現していくことが、有権者や市民の皆さんの負託に対する市長としての責務と考えております。

次に、議会意思と私の考え方についてのお尋ねでありますけれども、市政運営の基本は、執行機関であります市長が施策や予算案を議会に諮り、議会議決をもってその執行に当たるものと理解しており、市民の代表である議会の皆さんの賛同を得た上で、市政運営に当たってきたところであります。

次に、議案第1号の一般会計補正予算案でありますけれども、まず収支不足額につきましては、第1回定例会の最終日に退職手当債4億4,440万円を追加提案し、その後3月16日に経営支援特別資金損失補償費185万円の補正予算を専決処分させていただいておりますので、最終予算での収支不足額は約17億9,300万円となりました。決算見込みでは、この収支不足額が約5億6,300万円圧縮が図られ、12億3,000万円となる見込みであります。

その主な要因を一般財源ベースで申し上げますと、歳入では地方消費税交付金で約3,600万円、配当割交付金で約1,900万円増収となったものの、市税が約4億700万円減収となり、歳入全体では約3億6,200万円の減収となる見込みであります。歳出では人件費で約1億円、国民健康保険、老人保健、介護保険など特別会計への繰出金で約2億5,900万円、除雪費などの維持補修費で約1億2,200万円、その他の経費で4億4,400万円、歳出全体では約9億2,500万円の不用額が見込まれることによるものであります。

次に、不用額でありますけれども、予算編成では事業の緊急性、必要性などを十分見極め、事業の厳選に努めるとともに、現状分析や制度改正などの内容を十分に把握した上で、精度の高い予算見積りを行い、予算執行では不用額の早期把握に努め、歳出予算を減額補正するなど、収支不足額の圧縮を図っております。結果的に、毎年度予算額に対し2パーセントから3パーセント程度の不用額が発生しておりますが、これは医療費などの社会保障関係の経費や除雪費などの支出が年度末までその見込みを把握することが難しいことなどによるもので、意図的に不用額を生じさせるような財政運営を行ったためではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、繰上充用額についてでありますけれども、繰上充用額の算出に当たりましては、歳出は出納閉鎖期日である5月31日までの支出を見込み、歳入は5月11日までに収入済みになっているものだけを見込んでおりますので、5月12日以降に納入される市税などの分だけ繰上充用額が減る見込みであります。今のところ、今後2,000万円程度の市税が納入される可能性が残されていると考えております。

次に、財政健全化計画についての御質問でありますけれども、まず法人市民税の収支試算の考え方がありますが、御指摘のとおり、この数年の法人市民税額、法人数は漸減傾向にありましたが、健全化計画策定に当たって平成18年度、19年度は予算額を計上したものであり、特に平成19年度予算額の算定には、18年11月までの法人税割の調定額の状況を考慮し、平成18年度当初予算対比で1億円程度増額し見込んだところであります。

なお、これは本州での景気回復傾向を考慮し、本市の法人税割への影響を反映させたものであります。平成20年度以降については、これまでの法人市民税の年度ごとの収入額に増減があることなどから、平成19年度と同額で見込むこととしたものであります。また、法人数は横ばいという記述でございますが、漸減傾向にはあるものの、過去5年間の推移は毎年度1パーセント程度の減少であり、加えて昨年度から支

店法人数において現状維持の傾向がありますことから、「ほぼ横ばい」と表現したものであります。

次に、個人市民税の試算の考え方でありますけれども、平成18年度、19年度は予算額を計上したものであり、平成19年度予算額の算定には税源移譲に係る分として9億7,000万円程度見込むとともに、定率減税廃止分などを考慮し、平成18年度当初予算対比で約11億4,000万円増額を見込んだところであります。平成20年度以降の試算の考え方でありますけれども、平成18年度、19年度に係る制度改正による収入額への影響が大きく、その伸び率を試算することが難しいことから、平成12年度から17年度の5年間の人口や納税義務者数の動向により試算したものであります。5年間の人口動向については年平均約1パーセント、納税義務者数については年平均約2パーセントそれぞれ減少となっていることから、これらを総合的に勘案をし、平成20年度以降についても、現行制度が継続する前提で平成19年度の2パーセント相当1億100万円を毎年度減少するものと見込んだものであります。

次に、入湯税課税免除の見直しでありますけれども、財政健全化の歳入増対策の一環として、入湯税減免制度の見直しを行うこととし、平成15年より各事業者の方々と繰り返し協議を進めてまいりました。この間、事業者から目的税である入湯税の使途、実施時期、市民や利用者への周知、税率等についてさまざまな意見・要望が出されてきたところであります。

また、昨今の原油高の影響などもあり、経営環境が依然として厳しい状況ということで、制度改正の見直しの前提であるすべての事業者の方々の了解がまだまだ得られていない状況にありますが、今後も各事業者に対し、粘り強く話し合いを進め、平成20年度からの課税免除見直しについて理解を求めていきたいと考えております。

次に、地方交付税の試算の考え方でありますけれども、今後の地方財政計画での地方交付税の状況を見込むことは非常に難しいものがあり、その伸び率は具体的に見込めない状況にありますが、普通交付税の基準財政需要額に公債費や事業費補正として算定される市債の元利償還金の本市の今後の推移や昨年7月に閣議決定されたいわゆる骨太の方針2006などを総合的に勘案し、平成20年度以降については、毎年度1パーセントの減額を見込んだところであります。

また、普通交付税の算定において、人口を測定単位とした算定項目が多いことや、平成18年度の算定において国勢調査人口の減少による影響が3パーセント程度あったことから、次の国勢調査人口が算定に反映される平成23年度においても、3パーセントの減額を見込んでおります。

今後計画している建設事業費の起債の算入額でありますが、平成24年度までの算入額を申し上げますと、新市立病院建設事業及び北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設等でそれぞれ約3億円、約7億円と見込んだところであります。

次に、政府の今後の地方交付税の方針でありますが、骨太の方針2006の中では地方公務員の人件費の削減や地方単独事業を抑制することを取組としており、地方交付税への影響があるものと認識しております。また、先週私も出席しました北海道市長会総会における総務省自治財政局の課長の講演の中でも、「今後、交付税は増えることはない」旨の発言があったところであります。いずれにいたしましても、政府の閣議決定する今年の骨太の方針など、今後の国の動きを注視していかなければならないと考えております。

次に、歳出についての御質問でありますけれども、まずマイカル関連の市債の償還額でありますが、築港駅周辺地区再開発事業に係る元利償還額は、平成18年度が約6億2,000万円、19年度が約6億3,000万円、20年度も約6億3,000万円であり、これが償還のピークとなっており、計画の最終年度である平成24年度は約5億7,000万円であります。

また、この償還額が市財政を圧迫しているのではないかという御指摘でありますけれども、毎年度の公

債費の1割弱を占めておりますことから、その影響はあるものと認識しております。

次に、生活保護費が増加したのは労働法制の改悪によるものではないかとの御指摘でありますけれども、これまでの派遣労働の拡大や裁量労働制の導入など、一連の労働法制の規制緩和により、非正規労働者が増大し、このことが格差の拡大につながっているとの指摘も事実でありますけれども、本市における生活保護世帯の増加については、むしろ長引く景気の低迷とそれに伴う雇用の悪化、それと低所得の高齢者世帯の増加によるものと考えております。

次に、普通建設事業についてでありますけれども、道内人口10万人以上の9都市の平成17年度普通会計での決算状況において、構成費の高い順で申し上げますと、帯広市が14.1パーセント、北見市が13.2パーセント、旭川市が12.1パーセントで、小樽市は3.8パーセントとなっております。

また、こうした現状に対する認識でありますけれども、本市財政は従前から非常に厳しい状況にありましたことから、普通建設事業についてもその事業の必要性や緊急性などを十分勘案するなど、一定の抑制が必要と判断せざるを得なかったものであります。私も本市の経済振興のために一定程度の建設事業費の確保は必要なものと認識しておりますが、財政再建に不退転の決意で取り組んでいかなければならない現状を踏まえ、今後においても事業の緊急性などを十分検討し、慎重に選択していかなければならないと考えております。

次に、議案第2号小樽市国民健康保険特別事業会計補正予算案に関連しての御質問であります。最初に国民健康保険事業特別会計の累積赤字の推移でありますけれども、平成14年度末で約33億8,700万円、15年度末で約32億8,000万円、16年度末で約31億9,400万円、17年度末で約28億300万円となっており、18年度末では約17億5,300万円と見込んでおります。

また、累積赤字額減少の主な理由でありますけれども、収納率向上に伴う国民健康保険料の増収のほか医療費通知の実施など各種事業の取組に対する国の評価、あるいはまた収納率向上によるペナルティ解除に伴う国からの特別調整交付金の交付があったこと、さらには国民健康保険事業特別会計における老人保健拠出金の算定において、老人加入率の上限の廃止などにより、老人保健拠出金の減少などがあったためであります。

次に、保険料についてでありますけれども、平成14年度以降の国民健康保険事業特別会計において、単年度収支の改善が図られてきておりますけれども、現在まだ17億円を超える多額の累積赤字を抱えており、道内主要都市の平成17年度決算においては、当市の国民健康保険加入者1人当たりの累積赤字額が最も多いなど、依然として国民健康保険事業の財政運営は厳しい状況にあります。このようなことから、国民健康保険制度の健全な運営のため、引き続き単年度収支の均衡を図りながら、累積赤字の解消に努めていくことが先決であると考えたものであります。

次に、資格証についてでありますけれども、被保険者との接触の機会を増やし、納付相談・納付指導を充実させることを目的としており、国民健康保険料の滞納をなくし、国民健康保険財政の健全化を図るためには、現状では有効なものと考えております。

また、国庫負担割合の復元についてでありますけれども、私としても復元を望んでおりますけれども、国の財政状況などから現状としては当時の負担割合に戻すことはなかなか難しいものと考えております。なお、国民健康保険財政の健全化を図るため、国の責任において国民健康保険関係予算を確保するなど、国民健康保険財政措置の拡充や制度改善については全国市長会を通じて、国に対し引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、議会選出監査委員の選任でありますけれども、議会各会派において監査委員の職責の重要性を念頭に置きながら協議が行われたものと考えており、これまでの協議内容など議会の意向を踏まえた上で提

案したものであります。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 初めに、市長の政治姿勢について再質問いたします。

答弁を聞いていましたら、市長が提案して議会で決めて事を進めると。これは当然のことなのです。私が聞いたのは、市長が機会あるごとに住民福祉の向上とか常に市民の視点でとか、こういうことをおっしゃっているのですけれども、とんざした旧財政健全化計画で計画した市民へのあらゆる負担で20億円、職員の人件費削減等で20億円、合わせて40億円を削減できれば、小樽の財政が何とかなるところから、私たちがかわかってきているのです。そのとき、市長がその財政健全化計画をベースにして市民にあらゆる負担をお願いして20億円の効果を上げようとしたのは、まず市長自身なのです。それを議会に提案して、各事業ごとに進めてきたわけです、議会の議決を経て。だから、提案している市長自身が市民に負担をかけるのだから、常に市民の立場に立ってなどと言うことがおかしいのではないかというのが、単純な疑問なのです。あまり構えないで教えてください。

次、議案第1号に関してです。

まず、平成18年度の赤字額圧縮の主たる要因は何かということで、ただいま説明がありました。金額で一番大きいのは、収支改善ということで5億6,320万円と退職手当債の4億4,440万円です。収支改善額のうち、人件費1億円、繰出金2億5,900万円、維持補修費1億2,200万円を除けば、あとの4億4,400万円は、その他の項目で本臨時会の議案説明資料? - 2でいろいろな項目が書かれているわけですが、これは今指摘したこと以外、事業ごとに出していただきたいという願いをしたら、事業費を一般財源ベースで抽出するというか、抜き出すというか、そういうことはちょっとできないと、あまりにも細すぎると、こういうことなのですね。ですから、結局平成18年度の退職手当債4億4,440万円が一番大きい額なのです。この返済は3年据置き、10年間の返済。平成22年度から返済が始まって、後年度の財政を圧迫することになるわけです。後年度の財政圧迫にならないというのだったら、退職手当債の24年度までの導入と3か年の据置き後の10年間の償還することを含んだ平成25年度以降の公債費はどうなるのか。財政健全化計画のその先ですね。一般会計収支表を25年度以降どうなるのか、かいつまんで説明してください。

次に、退職手当債に関連してお尋ねします。

退職手当債は、平成24年度まで毎年導入するものであります。収支改善といっても、退職手当債の導入による借金で改善を図ることが果たして正常な財政運営と言えるのかという疑問が出てくるわけです。24年度まで赤字を解消すると言いますが、その主たる財源が退職手当債ということになれば、財政健全化計画ではなくて、不健全な計画ではないかと、後ろ向きの計画ではないか。これが市税とか地方交付税とかで主たる財源が賄われるなら、これは健全化計画と言ってもいいと思うのですけれども、この財政運営についての市長の見解をお聞かせ願います。

次に、市長選挙で山田市長は、3期目を目指すマニフェストの中で「今後の取り組み」と、1ページというのですか、山田市長の顔写真の載ったページですよ。ここの中で「19年度から単年度収支を黒字に転換し、累積赤字を解消します」というふうになっている。しかし、平成19年度、20年度、21年度までですが、単年度収支を均衡にする健全化計画ですね。計画ですから、それを単年度黒字にするように努力するということはあり得ることですから、そのことは否定しません。計画とマニフェストが違っているということは、別に目くじらを立てて言っているのではなくて、計画を上回って単年度収支を黒字にするのであれば、どういう努力をされて単年度収支を黒字にするのか、お聞かせいただきたい。

私は、先ほど指摘した退職手当債を主たる財源にして平成24年度まで赤字を解消すると、そういう印象

を受けるのです。これは計画の単年度収支が黒字になるのは21年度、4億200万円黒字になる21年度は退職手当債は8億5,000万円の導入なのです。同じく22年度、単年度黒字は2億9,100万円ですが、退職手当債の導入は7億8,000万円の導入、23年度、単年度黒字1億3,600万円ですが、退職手当債の導入は5億5,000万円、24年度、6億1,800万円の単年度黒字は退職手当債5億円の導入と、こうなっているわけです。だから、主たる財源がその年度ごと退職手当債の導入に頼っているのではないかと、こう思われます。ですから、先ほどのことと関連して説明をしていただきたいし、市長の見解を伺いたい。

ところで、退職手当債の総額は、平成18年度から導入ですが、24年度まで、総額で幾ら導入し、金利を含めれば、金利は多少変わると思うのですが、現時点で金利を幾らに設定して計算しているのか、それも含めて、償還額は幾らになるのか、お聞かせをいただきたい。

次に、病院事業会計の不良債権44億円の解消に関連してお尋ねします。

昨年12月1日の市立病院調査特別委員会で出された資料を拡大して持ってきましたけれども、こういう資料が市立病院調査特別委員会に配られて、市立病院の担当者あるいは財政部からそれぞれ説明がなされているのです。

そこで、その後、いろいろ誤解を生んだのは、44億円の解消が半分の22億円は病院の努力で行われるという説明があるのです。私も議事録をもう一度見ました。そうはっきり言い切っている。ところが、私はいろいろ疑問があって、第1回定例会の代表質問や予算特別委員会で、果たしてこれまで交付税のルール分を含めて年平均13億円ずつ病院事業会計に持ち出していたわけですから、その上に44億円の半分、22億円に相当するのを各年度ごと計画で病院が努力すると言っていることは、少し難しいのではないかと、こういうことを聞いても、そういう努力をしないと、難しくないと、最大限の努力をしないと、そう言っているのです。そこで私は小樽病院事務局長が延々と答弁したから、この場であなた、小樽病院の事務局長をしばらく続けよということを皮肉ったぐらいなのです。ところが、予算特別委員会でも同じことが繰り返されて、そして3月7日の総務常任委員会に今回の財政健全化計画（一般会計分）の収支表が配られたのです。それを見れば、44億円は全部一般会計から持ち出すというふうにとれる表になっているのです。だから、いろいろ議論してこの説明が変わるといことは私はあり得ると思うのです。けれども、同じ議会の中で、そういう趣旨が変わるといのは、これはいかがかというふうに思うのです。

だから、今回いろいろほかの会派も含めてこの補てんについては病院事業会計で半分を本当に持てるのかと、持たせるのかという点では疑問があると思うのです。だから、ここで改めて44億円の解消は一般会計で全部持ちます。しかし、その間、病院事業会計で少しでも減らすように努力していただきたいというふうに言った方が、私は誤解を生まないと思うのです。この病院の計画、理事者の説明の文書を私、議事録をもう一度全部読み返しました。

（発言する者あり）

いや、副議長、あなた副議長に就任したばかりなのだから、静かにしていなさい。この表で言えば、この白と黒の部分を一般会計で持つというのです。しかし、この灰色の部分、13億円よりも下回る部分、この部分は病院の努力というふうにならざるを得ない。だから、説明を聞いていけば誤解を生むから、誤解を生まないように病院事業会計の44億円の解消については、今日改めてきちんと説明をしていただきたいというふうに思うのです。

それから、同じくこの今回の財政健全化計画で44億円をこれまた退職手当債の導入によって全部解消すると、一般会計から持ち出して。こういうふうには受け取れるのです。いや、首をかしげているけれども、表を見たらそう受け取らざるを得ないのです。だから、そうでないというのであったら、主たる財源は何かと。40億円の半ばからの退職手当債を導入するのでしょうか、平成24年度までで。物すごい金額です

よ。だから、こういう巨額の借金を導入して小樽の赤字を解消し、病院事業会計の不良債権44億円も解消するということなのかと。それであればということで、当然疑問が出るのは当たり前です。説明をしてください。

それから次は、不用額についてです。

市長はきちんとした意図を理解していただきたいということでしたけれども、特に山田市長になってから市民生活に関連の深い民生費と土木費の不用額、どう変化してきたか、予算現額とそれに対する割合もあわせて説明をしてください。

同時に不用額の主な理由を述べてください。

とりあえず、そこまで伺います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 私が答弁した以外のものは、担当の部長から答えさせます。

財政の健全化で市民負担を求めたということで、市民の立場に立っているのかということでありますけれども、平成15年ですか、財政が大変厳しくなってきた状況の中で、それをどう解消していくかという基本的な立場の中で、やはり何といても全部が全部市で従来どおりのサービスをやっていける状況にない。そういうことの中から、市民の皆さん方にも一定の負担をしていただこうと、こういうことで御理解をいただいて進めてきたものであります。したがって、ある意味では負担の公平といえますが、そういう部分もありますし、それから痛みをともに分かち合おうと、そういうことで御理解もいただきながら、進めてきたものであります。サービスをカットするというのは非常に心苦しい問題ではありますが、現状の財政の中では、そういうようにこれからはいかないということで、大方の理解をいただいたものというふうに思っております。

それから、退職手当の問題ですけれども、これは小樽ばかりの問題ではなくて、多くの自治体の中で団塊の世代の退職者を迎えた中で、国もこれは制度として認めようと。これはもう大変な状況になるだろうということの中で、取り組んだものであります。小樽市にとっても当然これからどんどん毎年50人、60人の退職者が出てくるわけで、これをもし退職手当を導入しなければ、これはもう大変な事態になるだろうと。それこそ夕張市の二の舞になる可能性が非常に大きいわけですから、今指摘があったように、何十億円もの金ですから。ですから、確かに将来にわたって負担は残りますけれども、一定程度平準化していくといえますが、そういう中で職員にも現行の率の退職金を支払っていくこと。もし、借りなければ、退職金が払えない状況になるのではないかとことまで懸念されますから、これはもうそういうわけにはいかないということで、できれば借りない方が一番いいのですけれども、そういう状況にありませんので、これは非常に財政的には後年度に負担が残りますけれども、やむを得ない措置であるというふうに思っております。

確かに言われたとおり、正常な形でのものではありませんけれども、これはいたし方ない、やむを得ない措置であるというふうに私は思います。

それから、マニフェストの関係で累積赤字の解消ですけれども、これは確かにいろいろな手だてを講じながら、これは私が申し上げておりますのは、現在の市民サービスをこれ以上カットしない中で、財政健全化計画をつくっておりますので、そういう方向で何とか努力をしながら累積赤字を解消していきたいと、あらゆる手法を使いながらと、こういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、病院事業会計の44億円の解消の問題ですけれども、これは基本的には、44億円の半分は何と

か病院の自己努力でやってほしいという一つの願望もあります。ぜひそれでやれというふうにはなかなか今の病院の現状を見ましたら、とにかく医療制度改革といいますが、これがどんどん変わっておりますし、その中で医師不足の問題もあります。そういう状況の中で病院に全部22億円はおまへの責任でやれというのはなかなか酷なところもありますから、これは状況を見ながら、できるだけ努力をしてもらって、一般会計も大変ですから、いつどういうふうにもた修正をしていくかということもありますけれども、現状では何とか病院に経営努力をしてもらおうと、そういう中でぜひ早期に解消していきたいというのが私どもの考え方でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 財政部長。

財政部長(磯谷揚一) それでは、再質問にお答えいたしますけれども、まずこの公債費の関係だったと思うのですが、平成24年度までの退職手当債を入れて、その後公債費がどうなっていくのかということだと思っておりますけれども、公債費自体は退職手当債を18年度から24年度まで入れましても、退職手当債自体、後でまたちょっとお話しいたしますけれども、ピークが今の予定ですと平成28年度ぐらいです。それで、小樽市全体の公債費、いわゆる元利償還については、平成25年度以降も全体としては一般会計ではこれらを吸収しても減っていくという、そういう一定程度の考え方は持っております。従来から進めてきております相当程度の建設事業等の償還がやはり平成25年度、26年度ぐらいのレベルでかなり落ちてまいりますし、一方で退職手当債の導入も24年度までやったにしても、そういう相殺関係がありますので、シミュレーションとしては減っていくというような考えでございます。

それから、平成18年度から24年度までの退職手当債の総額と元利償還の関係だったと思います。私どもが今シミュレーションしているものを申し上げますけれども、一応まず総額でございますけれども、平成18年度から24年度まで、この計画に入れておりますのは、総額44億9,440万円でございます。これが元金と利子で合計いたしますと、その前に利率を今2パーセントという想定でもって仮置きして、償還期間は10年、そのうち3年は据置きで利息だけ払うということで、4年目から元利償還をという、そういうシミュレーションをして計算したものですけれども、元金と利息を合わせて50億8,600万円ほどということで考えております。

それから、この病院事業会計の44億円の総体の考え方は市長から話していただきましたが、質問の中にこの病院事業会計の44億円が一般の退職手当債導入で埋めるうんぬんというお話があったと思っておりますけれども、数字から見ますと、ただいま私が申し上げましたように、妙に符合するというか、近いような数字ではございます。総体の中でのお金のやりくりでございますから、病院事業会計に対しては一般会計から44億円をこれは5か年の計画の中で解消するために繰り出していくわけでございますけれども、その額と退職手当債の総額というのはほぼ近似値だということだけは、これは事実だと思っております。

それから、不用額の問題がございました。市長になってからということだったと思うのですが、平成11年度以降ということになるのでしょうか。これはいろいろありますので、民生費と土木費の関係だと思っておりますけれども、この平成11年度以降、大体いわゆるそれぞれの予算現額、民生費の予算現額に占める不用額の割合自体は2パーセントから3パーセントぐらいで推移しております。それで、特に民生費については、今、市長から答弁をいただきましたけれども、やはりあのような繰り返しになるわけですが、措置費の関係とか、それからやはりそういったものについては、減額補正するにいたしましても、実際問題、第1回定例会に間に合わせて把握するには、頑張っても1月ぐらいで締めなければならぬわけですから、社会保障関係とか医療費というのはその時点でまだなかなか推計できませんので、ですから事業量がどうなって、額としてどう反映されるのかということで、やはり1定で補正する

というのはなかなか難しいというのが現状だということは御理解をいただきたいと思うわけなのです。ですから、そういう中にも過去に11年度以降であれば、民生費全体で4億円台から6億円台の不用額が出ているわけなのですけれども、生活保護費が例えば平成11年度でも1億5,000万円、それから平成15年度で2億7,000万円とか、平成16年度で2億5,000万円とかということが出ておりますけれども、大体伸び率とか何かということで計算して、ある程度いっぱいのところでもって不足にならないように当初で予算立てしておりますので、ですから、それは最初にいった段階では思いのほかそこまでの世帯数がなかったり、量が少なかったとかということで不用額が出てきたということがございます。

それから、民生費の特に最近で言いますと、平成18年度は特にそうなのですが、いわゆる障害者自立支援法の関係がございまして、平成18年4月からスタートしたものの、それから10月からスタートしたものとかということで、なかなかやはり当初予算では見込みの立てにくいものがありました。ですから、担当としましては、それまでの制度の中で新たな制度に移行するので最大限これぐらいかなというところで見込んでいた、いわゆる先ほども言いましたけれども、不足を生じないような見方をしておりましたので、結果といたしましては、それぞれこの障害者自立支援法の関係では、内容の分析はまだですけれども、平成18年度も不用額が1,000万円単位ぐらいで、出ているということがございます。

それから、土木費関係でありますけれども、これも平成11年度以降、毎年2億円台あるいは最高で平成16年度などは5億8,000万円ぐらいの不用額がございました。大きいので、例えばなぜ平成16年度にこの5億8,000万円の不用額が出たかと申し上げますと、実はこのうちの2億5,000万円強は、いわゆるソーラス施設整備の関係の不用額でございました。これは国の指導で当初はいわゆる設定エリアの要所要所にカメラを設置せよということで、当初で設計して、その費用を見込んでいたのですが、最終的にはコンテナヤードの部分のところだけでよしということになったものですから、それ以外の地域についてはそれは不用になるということで、これもぎりぎりのところであったということもございまして、減額補正ができなかったものですから、不用額で出たとか、あるいはまた平成18年度は除雪の経費、事業費ベースで1億三千七、八百万円の不用額が出ておりますから、今年の土木費の3億3,000万円のうちの3割以上を占めているとか、そういうような要因もございまして、いたずらにやはり不用額を出させているとか何かというよりも、それぞれいろいろ事情があった結果、こういうようなことになっておりますので、毎年2パーセント、3パーセント、全体で言えば現額のうちのその程度は出ているということでございます。

(「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 44億円の解消について先ほど市長が述べたように、一般会計から持ち出して5年間で解消するというのが基本で、病院事業会計の44億円のうちの半分、22億円を病院の努力でやるけれども、それはなかなか難しい。率直に言ってそういうことでしょう。だから、病院の努力はもちろん期待するし、そうしていただかなければだめですけれども、そういう努力にもかかわらず、22億円に相当する分が出なかつたら、一般会計から丸々持ち出すと、そういう解消計画だということで理解していいですね。そここのところをはっきりさせないと次の質問に行けませんので、きちんと明快に答えていただきたい。

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 基本的には、先ほど申し上げましたとおり、病院に頑張ってもらおうというふうには思っていますけれども、もしそれがかなわない場合には、一定程度一般会計でやっていかざるを得ない。それはいろいろな状況がありますから、そういうものを見ながら対応していきたいと思っています。柔軟

に対応していきたいと思っています。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 再質問のときに、ちょっと一つ落としていましたので、申しわけありませんが、国民健康保険事業特別会計の累積赤字をずっと解消してきたことについて先ほど質問でも明らかにしましたけれども、例えば平成17年度では3億9,000万円ほど単年度黒字になっているわけです。だから、1世帯1万円国民健康保険料を引き下げても3億3,000万円、3億9,000万円くらいですから、そういうことに財源的にはできるのですが、引下げを図って、さらに収納率を向上させるという考えはないかということをお聞きしておきます。

それから、退職手当債のことについて先ほど数字が44億9,400万円ということと、病院事業会計の44億円とが金額が類似しているからという説明だけで、私が聞いた総額で退職手当債の元利償還は50億8,600万円と。こういう巨額の借金で病院事業会計の不良債権あるいは小樽市の赤字を平成24年度まで解消するということが果たしてどうなのかという基本的問題について市長にもう一度説明をいただきたい。財政部長のお話ですと、仮にそれをしょい込んだとしても、平成25年度以降の公債費はずっと減っていく。だから、これが実質公債費比率が18パーセント以下になるのかどうかは触れておりませんでしたけれども、こういうことにも触れて、これは事務局でいいですから、説明をいただきたいというふうに思うのです。

私は今答弁のありました問題で、普通建設事業費のことを先ほど指摘したのです。市長はこういう財政が緩くない中だけれども、厳選して建設事業を進めていきたいという決意は語られました。しかし、指摘したように、ピーク時に100億円をはるかに超える事業費であったものが、計画年次の最終では7億円余りでしょう。だから、ほとんど事業はしないということと同じなのです。だから、そういうやり方で小樽市の赤字を解消し、財政の再建を図るというふうにしても、地元の企業とか市民にやはり力がついていくのだろうかというふうに思うのです。計算上は確かに財政部長がおっしゃったように、借金をしても建設事業費をこれだけカットしてきているから、事業、起債を起こしていないわけだから、返済がずっと減っていくというのは当然なのです。こういう運営の仕方ですら果たして自力をつけた小樽市の財政再建という道を敷いたということになるのかという大きな疑問が出てくるのです。こういう点にも触れてお答えをいただきたい。

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 国民健康保険料の関係ですけれども、非常に収納率が92パーセントに上がってきまして、これは職員の大変な努力があるのです。ですから、そういう意味で何とか92パーセント以上確保して、ペナルティがかからないようにと、そういう努力の結果、それがまた収納率の向上によって保険料も入りますし、それから国の方の評価もいただくと、そういうことでペナルティの解除、そしてまた過去のペナルティ分を返してもらおうという、そういう結果です。まだまだ17億円以上の赤字があるわけですから、今、単年度黒字が出たから、すぐ保険料の引下げにはならない。当面はまず累積赤字の解消に努めていくと、こういうことだと思います。

それから、退職手当債の関係ですけれども、確かにいろいろ議論はありますけれども、先ほど言いましたように、借りられるものを借りないで、では財政を悪化させて、それでいいのですかということになってしまいます。それこそ、首長の経営資質はどうなのか。借りられるものを借りないで赤字にしておいて、結果、おまえ、市長どうするのだというようなことになってしまいます。ですから、これは借りな

ければ一番いいのでしょうかけれども、そういう状況にはないわけですから、どうしても現行の率で職員に退職手当を支払っていかねばならないわけですから、将来に確かに負担を残しますけれども、これは慎重に扱っていきたい。国の方も平成18年度で約2,600億円ぐらいの枠があって、19年度は退職手当債の発行額が倍になるそうです。それぐらい各都道府県市町村の退職手当に対する取扱いというのが大きな問題になっていますから、これは全部が全部貸してくれるわけではなくて、先般も全道市長会の中で国の課長が言っていましたけれども、きちんと市の給与の仕組み、国公準拠になっているところにしか貸しません、それがよくわからない首長がいて困るのだというふうに言ってましたけれども、小樽市は職員の皆さんの協力を得て、給与関係を国公並みにどんどん変えていますから、それで認められたという経過もありますので、そういう意味でひとつこれは御理解をいただきたいと思います。

それから、普通建設事業費、確かに公共事業全体が減っていますから、うちの場合も国の事業もあるのですけれども、地元負担があるものはなかなか今できないのです。3分の1の地元負担、直轄補助の事業にしても、必ず3分の1の地元負担があるわけですから、これがまた道でも公共事業がなかなか進められないということです。したがって、今回のような朝里の土砂災害のような事業で、約4億円をいただくことになりましたので、こういう事業をぜひ地元の企業でとっていただくように努力してほしいというふうに、少しでもそういった事業があれば、地元の人に頑張ってもらってとっていただくといいますが、入札に参加して落札してほしいと、そういうふうに思っています。

これも各市の首長に聞きますと、過去にいろいろやってきたそうです。すごい借金で困っているのだという話をよく皆さんこぼしていますけれども、やはり小樽ばかりでなくて、よそのまちも確かに今、かつてやった公共事業の借金払いに苦労しているという話もしていますし、どこがどの程度が規模的にといいますが、額的にどのぐらいの額が確保できればいいのかという、そういう枠の問題もあると思いますけれども、今、小樽市の状況では、なかなかその枠の確保も難しい。それで、私も先般担当部長にも言いましたけれども、例えば空き公営住宅がたくさんあるわけです。ああいうものを解消していく計画をつくって、現在起債が認められていませんけれども、そういったものも計画をつくって、そしてそういったものに起債を導入していく。そういうことであれば、そういった公共事業の確保もできるわけですから、そしてまた空き地の処理の問題も解決できる、そういうこともありますので、いろいろな手だてを尽くしながら、公共事業の確保といいますが、そういう面もいろいろ考えていきたい、このように思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 財政部長。

財政部長(磯谷揚一) 退職手当債との関係で実質公債比率の関係だと思いますけれども、一応当初ほとんど見込まないときは、今平成17年度決算で19.2パーセントで上回っていますので、これを何とか思っていたのですが、落ち方はちょっと緩くはなるのですけれども、一応我々のシミュレーションの中では17パーセント台までいくというような一応のシミュレーションをしております。

そういったようなことで、いずれにしても退職手当債、市長からも話していただきましたけれども、平成22年度から団塊の世代の大量退職が出てまいりまして、初めて定年退職者にもこの起債を認めようということで、これも10か年に限ったことですので、そういうことで財源対策として各市とも取り入れるようになっております。平成18年度も北海道はたしか十二、三市でもってこれは導入されておまして、平成19年度以降も相当数の自治体がそういう対策をとるだろう。ただし、これは野放図にだれでもいいというわけではなくて、きちんとした定員管理計画を持っているか、あるいはきちんとした健全化の計画を持っているか、その辺のことがきちんと精査されますので、我々は一応道とも協議の中で今の健全化計画を出し、実質公債比率の関係も出し、そういった中で今回は4.4億円を許可していただいたと、こう

いうことでございます。

(「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 今いろいろ答弁いただいたのですが、3回の質問で12億3,000万円の繰上充用に至る原因とか今後の方向を論ずるということはなかなか大変だと思うのです。例えば不用額についてる説明がありましたけれども、これも本来であれば、資料を出していただいて、すべての議員が資料を見ながら不用額についてやっていかなければならないのです。先ほど市長は不用額は2.2と、2パーセントと割合は、

議長(見楚谷登志) 北野議員に申し上げますけれども、議事進行ですね。

22番(北野義紀議員) だから、私は議事進行で発言を求めているのは、やはり予算特別委員会をきちんと構成して、細いところまで基本的な問題もきちんと決着つくところまで議論しなかったら、小樽市の財政問題をどういうふうに改善していくのかということについては明確にならないということだけを申し上げておきたいと思うのです。そういうことは各会派の皆さんにお願いしておきます。

議長(見楚谷登志) 以上をもって、質疑を終結いたします。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

7番(菊地葉子議員) 「予算特別委員会の設置を求める動議」を提出いたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

(7番 菊地葉子議員登壇)(拍手)

7番(菊地葉子議員) 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました予算特別委員会の設置を求める動議について提案趣旨を説明いたします。

平成16年度、27年ぶりの赤字決算となり、一昨年繰上充用の臨時会が27年ぶりに開催され、本年は3年連続しての繰上充用の臨時会です。この間、我が党は一貫して予算特別委員会の設置を求めています。

昨日の本会議では、平成18年度の財政運営、続く19年度の当初予算において、それぞれ大変厳しい財政運営を強いられているとの市長の提案説明です。小樽市財政健全化計画では累積赤字を解消し、財政再建のためには7年間歳月をかけるとのこと。その上、病院事業会計の累積赤字解消のために、一般会計を圧迫し、普通建設事業費に至っては、平成24年度には平成18年度との比較で40パーセントにまで圧縮するとの計画です。これでは生活道路の改修など、市民要望の実現がますます後方に追いやられるではありませんか。いずれにしても、本市財政が抜き差しならない状況にあるとの認識では、各議員が一致できるはずでは。

それにもかかわらず、質問に立ったのは我が党のみ、議会運営委員会の場で予算特別委員会の設置を求めた点でも賛同をいただけませんでした。我が党以外の会派の皆さんは、今度の臨時会でも市長の提案に質疑も委員会審議も必要ないとの態度です。こうした財政状況の中で、市民の負託を受けた議員の責務をどのように果たそうというのでしょうか。予算特別委員会を設置して、赤字決算の具体的内容、その解消について市民の生活を守る立場で真しな審議が必要であることを訴えるものです。

繰り返しになりますが、昨年の臨時会でも昭和46年から53年まで8年間開催された財政危機を重要な議

題とする臨時会が予算特別委員会を設置し、当時の財政状況について十分に審議し、議会としてのチェック機能を果たされたことを紹介しました。今臨時会で提案された議案に対し、一切の質疑もないままに赤字処理を繰上充用というマジック、数字一色の綱渡り会計処理、市民のこのような指摘も黙ってやり過ごそうというのでは、議会の役割を放棄したと指摘されても仕方のないことになるのではないのでしょうか。

昨日の議会では、議長、副議長が選出され、就任に当たっては開かれた議会運営を進めていく旨のごあいさつを拝聴しました。それならばぜひ、新しい議会構成の手始めにしっかりした審議を行うことに賛同いただきますよう訴えまして、提案趣旨説明とします。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 8番、中島麗子議員。

（8番 中島麗子議員登壇）（拍手）

8番（中島麗子議員） 日本共産党を代表して、予算特別委員会の設置を求める動議に賛成の討論をします。

今回の臨時会では、補正予算議案が3件出されております。このうち小樽市老人保健事業特別会計の補正予算については、本来ならかかった医療費に対して支払われるべき負担金が概算交付のために決算額が確定した翌年度で精算される仕組みのため、やむを得ないものと考えます。しかし、一般会計の補正予算は、第1回定例会で決定した累積赤字22億3,600万円の予定が、12億3,000万円で済んだということですから、その内容について十分な審議が必要です。北野議員が質問しているように、補正予算そのものが適切だったのか、一般会計の収支改善財源が退職手当債という借金中心になってよいのか、議会としても深める必要があると考えます。

議案第2号は、国民健康保険特別会計の累積赤字17億6,800万円を今年度から繰上充用するものです。小樽市の国民健康保険の累積赤字は、平成13年度最高時33億円でしたが、この間16億3,400万円の累積赤字を解消してきました。平成14年度から国民健康保険事業特別会計は毎年単年度黒字で、財政としては改善されてきました。しかし、全国の国民健康保険加入世帯数4,700万世帯のうち、保険料滞納世帯が480万世帯、そのうち医療機関でいったん10割負担が求められる資格証明書を発行された世帯が35万世帯にもなります。全国では資格証明書のために受診ができず、重症化したり、死亡する報告も出ており、深刻な社会問題になっています。これは1997年の国民健康保険法改悪で保険料滞納者に資格証明書発行を自治体に義務づけたためです。小樽市でも2001年から短期保険証と資格証明書を導入し、昨年9月の保険証更新時では、市内の国民健康保険加入世帯3万3,329世帯中、3か月、6か月使用限定の短期保険証は942世帯、資格証明書は460世帯に発行されています。収納率を上げ、累積赤字削減の推進のために、市民の命や健康が損なわれたままになっていないのか、これもまた大切な市民の暮らしを守るための審議が必要です。

小樽市は、平成16年度予算編成のときに、政府が三位一体改革と称して行った大幅な地方交付税削減14億3,600万円の影響を受け、19億円のカラ財源で収支を合わせざるを得ませんでした。その後、小樽市は、平成16年度、17年度と2年続きの赤字決算が続いています。地方交付税削減の影響は、小樽市だけではありません。平成18年6月、夕張市が財政再建団体の申請をし、大きな話題になりました。その後のマスコミのアンケートでは、道内180市町村の9割の自治体が地方交付税の削減などにより財政が悪化し、10年以内に夕張市のような財政再建団体になる可能性がある。3割の自治体がこう答えています。小樽市は市民向け広報で繰り返し財政の悪化を訴え、今では多くの市民が小樽市の財政を心配し、夕張のようにならないためにも、議会がしっかり財政のチェックをするべきと強い関心を示しています。

今回の臨時会は、選挙後初めての議会であり、私をはじめ新たに議会に参加された議員の皆さんにとっ

ても、緊張の中で迎える議会だと思えます。提案された議案をしっかりと審議して、市民に報告し、みずからの立場を説明する責任があるわけですから、予算特別委員会を設置し、予算にかかわる審議を尽くすことを心から呼びかけ、討論といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（見楚谷登志） ただいまの出席議員は27名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

議長（見楚谷登志） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（見楚谷登志） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局次長（三浦波人） 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、28番久末恵子議員。

議長（見楚谷登志） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、鈴木喜明議員、新谷とし議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

（開票）

議長（見楚谷登志） 投票の結果を報告いたします。

投票総数27票

そのうち有効投票 26票

無効投票 1票

有効投票中

賛成 5票

反対 21票

以上であります。

よって、本動議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 3時15分

議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、21番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 21番、古沢勝則議員。

(21番 古沢勝則議員登壇) (拍手)

21番(古沢勝則議員) 日本共産党を代表して、議案第1号平成19年度小樽市一般会計補正予算案、第2号平成19年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算案は否決、第4号小樽市副市長の選任及び第5号小樽市監査委員の選任は棄権、第6号の議会選出による監査委員の選任については不同意、報告第5号の石垣崩落事故訴訟に係る控訴の提起は不承認の討論を行います。

議案第1号平成19年度小樽市一般会計補正予算案であります。

前年度繰上充用金12億3,000万円であります。当然歳入はカラ財源である諸収入、雑入として同額の計上であります。あらあらとはいえ、平成18年度の純決算の内容を伴うこの議案に、我が党以外の会派の皆さんは質疑にも討論にも立ちません。しかも、さきの予算特別委員会の設置を求める我が党の動議も否決であります。繰上充用という重要な議案に対し、本来行政のチェック機能を果たすべき小樽市議会のこれが実態であります。大変残念です。このようにまともな質疑もなく、委員会における審議もないまま、いわば会計処理上の軽易な問題だと言わんばかりに可否を決することは、当議会の役割放棄、自殺行為であることをまず指摘しなければなりません。

さて、繰上充用金12億3,000万円を財政健全化計画の上でどのように見るかという問題です。初年度に当たる平成18年度は、計画上、単年度で収支均衡、したがって累積赤字は14億800万円とされていました。一見これが約1億8,000万円の超過改善で、累積赤字も圧縮されたかのように見えています。しかし、実はこの改善は錯覚であります。例えて言えば、退職手当償効果、このように言えるのではないのでしょうか。この退職手当償は、3年据置き、平成22年度以降の公債費を膨らませていくこととなります。早晚、財政健全化計画は見直しが迫られることになるでしょう。財政実態は深刻です。新たな借金で一時しのぎ、このことを冷静にまず見ておかなければなりません。

議案第2号平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算案であります。

これもまた17億6,000万円の繰上充用であります。平成18年度において単年度の黒字額は約5億円と聞きました。これを見込んで、平成18年度末累積赤字は17億6,000万円まで圧縮の見通しとのことです。平成14年度における累積赤字が約33億円ですから、わずかに4年間で一気に16億円強の圧縮効果を上げようとしています。しかし、こうした一方では、討論にもあったように、現在高すぎる国民健康保険料が払えない。全国で480万世帯の滞納が発生しています。保険証の取上げに当たる資格証明書の交付は、35万世帯に上っています。この改善が進んでいません。仮に小樽市内で1世帯1万円の保険料を引き下げするために必要な財源は、約3億3,000万円あります。仮に我が党が一定の予算修正案で示した低所得者に対する保険料の助成事業、つまり7割、5割、2割軽減の該当者に対する上乗せ軽減事業ですが、これに要す

る財源は約1億7,000万円であります。これがなぜできないのか。市民の暮らしを支えつつ、累積赤字の解消にも取り組んでいく、この姿勢が見えない補正予算には賛成できません。

議案第4号及び第5号の人事案件であります。

いずれも自席で、我が党は着席のまま棄権とさせていただきます。副市長に選任したいとする山田厚氏は、山田市政2期にわたり、その中心幹部として市政にかかわってきた方であり、個人的には若かりしときの自治労運動をともにした一人として、ひとしお感慨深いものを禁じ得ません。しかし、それとこれは別問題であります。果たして市民の負託、期待にこたえていけるのか、今後の推移を見ていきたいと思っております。これは監査委員の木野下智哉氏についても同様であります。

議案第6号の議会選出の監査委員の選任には同意できません。理由は、さきの議会人事の民主化と公正を求める動議で、我が党が提案し、討論で述べたとおりであります。

報告第5号控訴の提起は承認できません。平成15年4月に提訴された日正寺石垣崩落事故訴訟に対し、本年3月16日に一審判決がありました。当市を含む被告3者に対し、連帯して8,100万円の損害賠償を支払うように命じたものであります。しかし、当市はこれを不服として控訴しました。その理由は、第1に、民法第717条不法行為に基づく損害賠償責任への疑義、不服であります。第2に、本市の工事監督責任の認定に対する不服であります。民法は、故意であれ過失であれ不法行為を行った者は被害者の損失を賠償しなければならないと規定しています。疑義あるとした同法第717条は、建物、道路、塀などのような土地に固定された設備の欠陥によって事故が生じた場合、そのものの管理者や所有者が責任を負うことを規定したものであります。賠償責任は免れません。加えて当市の土木工事監督実施要領では、工事監督員の職務について工程の管理、立会い、施工状況の確認の実施などと定めているように、発注後は請負人の責任施工だとする責任回避の態度は到底認められるものではありません。

平成12年の事故発生から既に7年であり、犠牲者となった2名をよそに、連帯責任を問われた三者が三様、いわば責任のなすり合いというべきこの控訴に承認を与えることはできません。

以上であります。採決に当たり、議員各位が賢明な態度表明をされるように期待し、私の討論を終わります。(拍手)

議長(見楚谷登志) 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

議案第6号の採決に当たりましては、地方自治法第117条の規定により、久末恵子議員の退席を求めます。

(28番 久末恵子議員退席)

議長(見楚谷登志) まず、議案第6号について採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長（見楚谷登志） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。議案第6号について同意することに賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と投票用紙に記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局次長（三浦波人） 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員。

議長（見楚谷登志） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、中島麗子議員、佐藤禎洋議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

（開票）

議長（見楚谷登志） 投票の結果を報告いたします。

投票総数26票

そのうち有効投票 24票

無効投票 2票

有効投票中

賛成 19票

反対 5票

以上であります。

よって、議案第6号は原案どおり同意と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

（28番 久末恵子議員着席）

議長（見楚谷登志） 次に、議案第1号及び第2号並びに報告第5号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、議案はいずれも可決と、報告は承認と決定いたしました。

次に、議案第4号及び第5号について、一括採決いたします。

両件とも同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案は可決と、報告はいずれも承認とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「閉会中の継続審査の申出」を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員長から議会運営委員会の所管事項に関する調査について、調査終了まで継続して審査することの申出があったものであります。

申出のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 3時34分

会議録署名議員

小樽市議会 議 長 見 楚 谷 登 志

議 員 斉 藤 陽 一 良

議 員 山 口 保

諸般の報告

平成19年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

諸般の報告（招集日印刷配布分）

- (1) 木野下智哉、久末恵子両監査委員から、平成19年1月～3月分の各会計例月出納検査について報告があった。

以 上

平成19年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

会期 平成19年5月24日～平成19年5月25日(2日間)

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委 員 会			本 会 議		
				付託 年月日	付託 委員 会	議決 年月日	議決 結果	議決 年月日	議決 結果
1	平成19年度小樽市一般会計補正予算	H19.5.24	市長					H19.5.25	可決
2	平成19年度小樽市国民健康保険事業 特別会計補正予算	H19.5.24	市長					H19.5.25	可決
3	平成19年度小樽市老人保健事業特別 会計補正予算	H19.5.24	市長					H19.5.25	可決
4	小樽市副市長の選任について	H19.5.24	市長					H19.5.25	同意
5	小樽市監査委員の選任について	H19.5.24	市長					H19.5.25	同意
6	小樽市監査委員の選任について	H19.5.24	市長					H19.5.25	同意
7	小樽市議会委員会条例の一部を改正 する条例案	H19.5.24	議員					H19.5.24	可決
報告1	専決処分報告(平成18年度小樽市一 般会計補正予算)	H19.5.24	市長					H19.5.25	承認
報告2	専決処分報告(平成19年度小樽市病 院事業会計補正予算)	H19.5.24	市長					H19.5.25	承認
報告3	専決処分報告(小樽市特別職に属す る職員の給与条例等の一部を改正す る条例)	H19.5.24	市長					H19.5.25	承認
報告4	専決処分報告(小樽市長の退職手当 の特例に関する条例)	H19.5.24	市長					H19.5.25	承認
報告5	専決処分報告(控訴の提起につい て)	H19.5.24	市長					H19.5.25	承認
その他に 付した 議案	議長選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	副議長選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	常任委員の選任	H19.5.24	議長 発議					H19.5.24	選任
	議会運営委員の選任	H19.5.24	議長 発議					H19.5.24	選任
	学校適正配置等調査特別委員会の設 置	H19.5.24	議長 発議					H19.5.24	決定
	市立病院調査特別委員会の設置	H19.5.24	議長 発議					H19.5.24	決定
	北しりべし廃棄物処理広域連合議会 議員選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	石狩湾新港管理組合議会議員選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	後志教育研修センター組合議会議員 選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	石狩西部広域水道企業団議会議員の 選挙	H19.5.24						H19.5.24	当選
	議会運営委員会の所管事項に関する 調査	H19.5.25			議運	H19.5.25	継続 審査	H19.5.25	継続 審査